

## 令和4年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和3年8月

区 分	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	197,031	231,393	117.4
一般公共事業費	186,751	221,113	118.4
治山事業費	61,948	73,346	118.4
森林整備事業費	124,803	147,767	118.4
災害復旧等事業費	10,280	10,280	100.0
非公共事業費	106,256	114,792	108.0
合 計	303,287	346,185	114.1

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

2 金額は、関係ベース。デジタル庁計上の政府情報システム予算を含む。

3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、盛土による災害の防止に向けた総点検を踏まえた対応に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響に対応するための対策に必要な経費については、予算編成過程で検討。

# 令和4年度林野関係予算概算要求の重点事項

総額 3,462億円  
(3,033億円)

(※) 各事項の下段( )内は、令和3年度当初予算額

## カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長

① 森林整備事業<公共> 1,478億円  
(1,248億円)

- ・カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再生林の省力化・低コスト化や、幹線となる林道の開設・改良等を推進

② 治山事業<公共> 733億円  
(619億円)

- ・豪雨や豪雪、地震等激甚かつ同時多発化する災害に対応し、国土強靱化を図るため、流域治水と連携した治山対策の強化や、十分な工期確保、施設の機能強化など地域の実情に応じた対策の強化、津波に強い海岸防災林の全国的な整備を推進

③ 農山漁村地域整備交付金<公共> 940億円  
(807億円)

- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

④ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 224億円  
(123億円)

- ・カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、川上から川下までの取組を総合的に支援

<p><b>ア 「新しい林業」に向けた林業経営育成対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採から再生林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」を実現するため、新たな技術の導入による「新しい林業」経営モデルの構築、森林プランナー育成等による経営力向上、研修等を通じた労働安全強化対策等の取組を総合的に支援</li> </ul>	<p><b>15億円</b> (－)</p>
<p><b>イ 林業・木材産業成長産業化促進対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期にわたる持続的な林業経営を確立するため、搬出間伐や主伐と再生林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、再生林の推進に資するコンテナ苗生産基盤施設の整備、出荷ロットの大規模化のための共同販売体制の構築、輸入木材の不足への対応も視野に入れた木材加工流通施設、特用林産振興施設や木造公共建築物の整備等を総合的に支援</li> </ul>	<p><b>146億円</b> (82億円)</p>
<p><b>ウ 林業イノベーション推進総合対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTによる資源管理・生産管理を行うスマート林業、早生樹・エリートツリー等の苗木の生産拡大に向けた採種穂園の整備、造林作業の自動化機械や木質系新素材の開発、スマート林業に関する教育等による「林業イノベーション」の取組を支援</li> </ul>	<p><b>19億円</b> (10億円)</p>
<p><b>エ 建築用木材供給・利用強化対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材利用促進法の改正を踏まえ、都市部における木材利用の強化等のため、建築用木材の利用の実証、大径材活用に向けた技術開発、製材やCLT（直交集成板）等の建築物への利用環境整備等を支援するとともに、引き続き注視が必要な木材需給動向に対応するための需給情報の共有、地域ごとの生産・流通の課題解決の取組等を支援し、建築用木材の供給体制を強化</li> </ul>	<p><b>22億円</b> (13億円)</p>
<p><b>オ 木材需要の創出・輸出力強化対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非住宅建築物の木質化の効果の検証・発信、木質バイオマスのエネルギー利用のための地域の体制づくり、木材製品の輸出の推進等による木材利用の拡大を支援するとともに、流通木材の合法性確認システムの開発に向けた調査等を実施</li> </ul>	<p><b>6億円</b> (5億円)</p>

カ カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策 6 億円  
(-)

- ・カーボンニュートラル実現に向け、植樹等の森林づくりや木材利用を国民運動として進めていくため、企業やボランティア団体等とのマッチング、森林空間利用の促進、建築物等での木材利用拡大の機運醸成に係る取組等を展開

⑤ 「緑の人づくり」総合支援対策 5 3 億円  
(4 7 億円)

- ・林業への新規就業者の育成・定着に向けた研修、就業前の青年に対する給付金の支給、高校生や社会人を対象としたインターンシップ、現場管理責任者等の育成や技能検定制度の創設、森林経営管理制度を担う技術者の育成等を支援

⑥ 森林・山村多面的機能発揮対策 1 4 億円  
(1 4 億円)

- ・森林・山村の多面的機能の発揮や山村地域の活性化を図るため、地域の活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の利用、関係人口の拡大を図る取組等を支援

⑦ 花粉発生源対策推進事業 2 億円  
(1 億円)

- ・花粉症対策苗木や広葉樹等への植替え、花粉飛散防止剤の実証、花粉飛散量予測の精度向上につながるスギ・ヒノキの雄花の着花状況調査等の取組のほか、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援

⑧ シカ等による森林被害緊急対策事業 2 億円  
(1 億円)

- ・シカ被害を効果的に抑制するため、広域的な捕獲への支援、林業関係者による捕獲効率向上対策の横展開、ICT等を活用した新技術等の開発・実証、国有林野における国土保全のための捕獲事業の実施とともに、ノウサギ被害対策の実証を実施

※ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、盛土による災害の防止に向けた総点検を踏まえた対応に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響に対応するための対策に必要な経費については、予算編成過程で検討。

## 参考資料目次

- 森林整備事業＜公共＞ . . . . . 1
- 治山事業＜公共＞ . . . . . 2
- 農山漁村地域整備交付金＜公共＞ . . . . . 3
- 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 . . . . . 4
  - － 「新しい林業」に向けた林業経営育成対策 . . . . . 5
  - － 林業・木材産業成長産業化促進対策 . . . . . 6
  - － 林業イノベーション推進総合対策 . . . . . 7
  - － 建築用木材供給・利用強化対策 . . . . . 8
  - － 木材需要の創出・輸出力強化対策 . . . . . 9
  - － カーボンニュートラル実現に向けた国民運動  
展開対策 . . . . . 10
- 「緑の人づくり」総合支援対策 . . . . . 11
- 森林・山村多面的機能発揮対策 . . . . . 12
- 花粉発生源対策推進事業 . . . . . 13
- シカ等による森林被害緊急対策事業 . . . . . 14

# 森林整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算要求額 147,767 (124,803) 百万円】

※デジタル庁計上の政府情報システム予算を含む。

## <対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林の省力化・低コスト化や幹線化や幹線となる林道の開設・改良等を推進します。

## <事業目標>

森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

## <事業の内容>

### 1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	35,137 (23,810)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	4,305 (2,448)	百万円
林業専用道整備事業	757 (563)	百万円
山村強靱化林道整備事業	2,992 (2,500)	百万円

① **新たな森林・林業基本計画等を踏まえ、再造林や間伐の省力化・低コスト化を促進することにより森林整備を推進し、健全な森林を育成します。**

② 森林資源が充実した区域等において、**路網をバランスよく整備**します。

③ **幹線林道の開設・改良**を支援し、林道の強靱化を推進します。

④ 老朽化した橋梁等について、集約化のための**林道の改良等と併せた撤去**を支援します。

※ 林道事業において発注・施工時期の平準化を図るため、当初ゼロ国制度を導入

### 2. 大規模地震や豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備

特定森林再生事業	2,384 (1,919)	百万円
水源林造成事業	27,558 (25,247)	百万円

① 大規模地震や豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。

② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

## <事業の流れ>

1/2, 3/10等



定額 ※ 国有林においては、直轄で実施

## <事業イメージ>

### カーボンニュートラルの実現に向けた対応

#### ○再造林の省力化・低コスト化を推進

植栽本数や下刈り回数削減などによる造林の省力化・低コスト化施策に対する支援を強化



再造林の面積の確保

#### ○間伐を推進

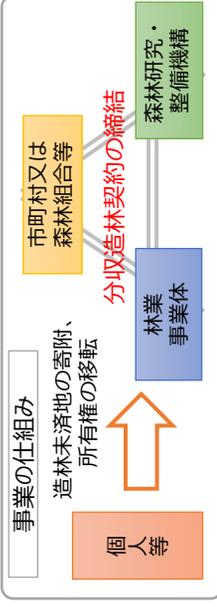
搬出間伐の集約要件、保育間伐の年齢要件等の見直し



間伐の一層の推進

#### ○造林未済地解消対策【水源林造成事業】

奥地水源林の造林未済地※の解消に向けて、土地所有者が造林未済地を市町村等に寄附することを条件に、森林研究・整備機構が分収造林契約により森林を造成 ※R2までの伐採箇所に限る



### 国土強靱化等に向けた対応

#### ○林道の整備や荒廃森林の再生に向けた間伐等の森林整備を実施

木材輸送の効率化や防災機能の向上に向けた林道の開設、改良等を推進



排水工の設置

・各地の被害森林の再生を推進  
・北海道胆振東部地震の被災森林について奥側に広がるエリアの再生を本格的に推進



北海道厚真町の被災森林

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

### <対策のポイント>

地域の安全・安心の確保のため、流域治水プロジェクトと連携した流域保全対応の治山対策の強化や自治体・事業者の負担軽減等を通じた同時多発化する山地災害への機動力の向上、東日本大震災から復興の取組成果を踏まえた津波に強い海岸防災林の全国的な整備を推進します。

### <事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加 (約56.2千集落 [平成30年度] →約58.6千集落 [令和5年度])

### <事業の内容>

#### 1. 流域治水プロジェクトの推進に向けた治山対策の強化

保水機能が低下した森林を対象とする流域保全対応の治山対策のメニューを創設し、山地斜面における保安林整備と組み合わせた筋工・柵工の面的配置を推進します。

併せて、国土交通省と連携した流木対策を強化します。

#### 2. 同時多発化する災害への機動力の向上

① 災害の同時多発化や難工事の増加を踏まえ、円滑な復旧や事業の担い手の負担軽減のため十分な工期確保を推進します。(当初ゼロ国制度の導入)

② 都市近郊区等における予防対策の効率化のため、既存治山施設の機能強化対策にかかる支援を強化します。

③ 極端な豪雪に伴うなだれ被害から集落等を守るため、なだれ危険地の調査・点検への支援を拡充し、集落全体のなだれ対策を推進します。

④ 気候変動による豪雨の激化を踏まえ、山地災害危険地区の精度向上のための調査支援を推進します。

#### 3. 津波に強い海岸防災林の全国的な整備

① 東日本大震災からの復興の取組成果を踏まえ、津波に強い海岸防災林を整備する場合は保育管理にかかる支援を強化し、全国展開を推進します。

② このほか、津波からの確実な避難等に資するため、沿岸部における治山対策の支援を強化します。

※ 1～3に加え、激甚化する山地災害の応急対策や既存施設の機能強化を推進するための地方財政措置を要します。

### <事業の流れ>

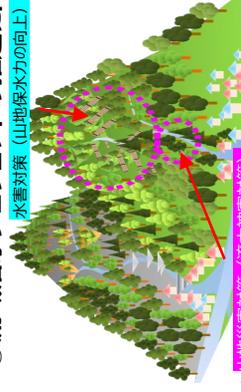
1/2等



※国営林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

### <事業イメージ>

#### ○ 流域治水プロジェクトの推進に向けた治山対策の強化



機能低下森林における豪雨時の表面侵食状況 (保水機能の低下)

保安林整備と簡易施設の設置による土壌の保全

#### ○ 同時多発化する災害への機動力の向上



#### ○ 津波に強い海岸防災林の全国的な整備



集落全体におけるなだれ対策の強化

海岸防災林の整備・保育管理の技術的な強化により、津波に強い海岸防災林の全国的な整備

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

# 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和4年度予算概算要求額 94,045 (80,725) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

## ＜事業目標＞

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m<sup>3</sup>〔令和5年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

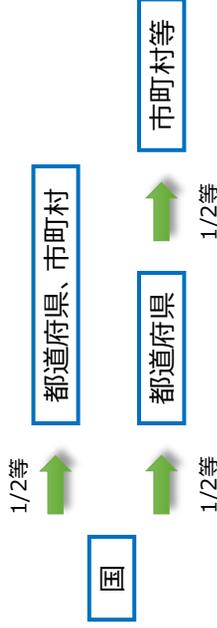
1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。

- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 交付金を活用した事業例

#### 【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

#### 【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

#### 【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

#### 【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波、高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】

- （農業農村分野） 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- （森林分野） 林野庁計画課 (03-3501-3842)
- （水産分野） 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

# 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和4年度予算概算要求額 22,394 (12,313) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、「新しい林業」経営モデルの構築、路網の整備、間伐や再造林、木材加工流通施設の整備、「林業イノベーション」の推進、都市部における木材利用の強化、輸出を含む新たな需要の創出、国民運動の展開等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

## ＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (31百万m<sup>3</sup> [令和元年度] →42百万m<sup>3</sup> [令和12年度まで])

## ＜事業の全体像＞

### 「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

〔 経営力の向上及び労働安全対策の強化 〕

- ・伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」経営モデルの構築
- ・森林プランナーの育成等による経営力向上 等
- ・研修等を通じた労働安全の強化対策

### 建築用木材供給・利用強化対策

- ・都市部における木材利用の強化
- ・製材やCLT等の建築物への利用環境整備
- ・引き続き不透明な木材需給動向に対応するため、需給情報の共有、建築用木材の安定的・効率的な供給体制の強化

### 木材の安定供給・利用拡大

#### 木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・非住宅建築物への木材の利用効果の実証
- ・地域の輸出处づくり、企業間連携による輸出入の促進
- ・流通木材の合法性確認システムの検討 等

### 持続的的林業確立対策

- ・路網の整備・機能強化
- ・主伐・再造林の一貫施策
- ・搬出間伐
- ・高性能林業機械の導入
- ・コンテナ苗生産基盤施設の整備・マーケティング力の強化 等

### 林業・木材産業成長産業化促進対策

〔 川上から川下まで連携した取組を総合的に支援 〕

林業成長産業化地域創出モデル事業  
地域の活性化に取り組みモデル的な地域を優先的に支援

### 木材産業等競争力強化対策

意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物の整備

### 林業イノベーション推進総合対策

〔 新技術を活用した「林業イノベーション」の推進 〕

#### 技術開発方針の企画

産学官のプラットフォームにおける異分野技術等の導入

#### 戦略的技術開発・実証

- ・林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件的開発・実証
- ・森林資源情報等のオープン化

#### 開発技術の実装

- ・レーザ計測等による森林資源のデジタル化
- ・エリートツリー等の採種圃の整備
- ・低コスト造林技術の活用推進
- ・ICT等を活用する高度技術者育成 等

### カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

〔 国民参加の森林づくりや木材利用の促進 〕

- ・国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進
- ・多様な分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進
- ・官民連携による木材利用拡大の機運醸成 等

### 林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化

# 「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

【令和4年度予算概算要求額 1,542（-）百万円】

## ＜対策のポイント＞

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、林業経営体がエリートツリー等新たな技術の導入により、収益性の向上を図り、経営レベルで「使って・植えて・使って・植える」を実現できるよう「新しい林業」の経営モデルの経営モデルを構築します。また、森林プランナー育成等による経営力向上及び労働安全強化対策等の取組を支援し、「長期にわたる持続的な経営」を担う林業経営体の育成を図ります。

## ＜政策目標＞

○ 主伐の林業生産性向上（5割向上 [令和12年まで]） ○ 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減 [令和12年まで]）

## ＜事業の内容＞

1. 「新しい林業」経営モデル構築事業
  - ① 経営モデル実証事業 1,222（-）百万円  
 新たな技術の導入による伐採・造林の省力化や、ICTを活用した需要に応じた木材生産・販売など、林業収益性等の向上につながる経営モデルの実証、②の成果も含めた「新しい林業」経営モデルの構築・普及の取組を支援します。
  - ② 国有林活用型生産・造林モデル実証事業 154（-）百万円  
 新たな生産・造林方法の導入を行いやすい国有林の特性を活かし、生産・造林の省力化技術等を実証します。
2. 「新しい林業」経営支援事業
  - ① 「新しい林業」に向けた林業経営力向上対策 320（-）百万円  
 再造林や立木価値の向上などを通じた持続的な経営を担う森林プランナーの育成、経営相談等の伴走支援の取組を支援します。
  - ② ICT技術活用促進事業 60（-）百万円  
 ICT生産管理システム標準仕様書に準拠したスマート林業技術関連ソフト等の導入により、生産管理の効率化を支援します。
  - ③ 林業労働安全強化対策 120（-）百万円  
 死傷年千人率の半減に向け、労働安全活動の促進や研修の実施、作業安全規範の普及、チェンソー等装備安全対策の取組を支援します。

## ＜事業の流れ＞

定額、1/2

国

定額

民間団体等

都道府県

1/2

林業経営体等

（2②の事業）

※ 1②の事業は、国有林において直轄で実施

## ＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 (1①、2①③の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)  
 (1②の事業) 業務課 (03-6744-2326)  
 (2②の事業) 計画課 (03-6744-2300)

# 林業・木材産業成長産業化促進対策

【令和4年度予算概算要求額 14,614 (8,185) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

長期にわたる持続的な林業経営を確立しつつ、カーボンニュートラルの実現にも貢献するため、搬出間伐、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、コンテナ苗生産基盤施設、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。

## ＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (31百万m<sup>3</sup> [令和元年度] →42百万m<sup>3</sup> [令和12年度まで])

## ＜事業の内容＞

### 1. 持続的林業確立対策

意欲と能力のある林業経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、再造林の推進に資するコンテナ苗生産基盤施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。

### 2. 木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う、輸入木材不足への対応として国産材の供給力強化に資する木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備を支援します。

### 3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

地域の川上から川下までの関係者が連携して、木材の安定供給や木材加工流通施設の整備等を進め、森林資源の循環利用や地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。

## ＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

## ＜事業イメージ＞

事業構想 (都道府県が作成する5年間の取組方針)



### 持続的林業確立対策

- 間伐材生産 (搬出間伐の推進)
- 資源高度利用型施業
- 主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
- 路網の整備・機能強化
- 高性能林業機械等の導入 (購入、リース)
- コンテナ苗生産基盤施設等の整備
- マーケティング力ある林業担い手の育成
- 出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化
- 森林整備地域活動支援対策
- 施業の集約化に向けた境界の明確化
- 自立的経営活動推進
- 山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援
- 山村地域の防災・減災対策
- 森林資源保全対策 (鳥獣害、病害虫対策等)

### 林業成長産業化地域創出モデル事業

### 木材産業等競争力強化対策

- 木材加工流通施設等の整備
- 需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築 (改正木材利用促進法に基づく協定締結事業者や急な需要動向の変化に対応しうる供給力強化を図る施設整備を優先的に支援)
- 木質バイオマス利用促進施設の整備
- 地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組み「地域内エコシステム」を重点的に支援
- 特用林産振興施設等の整備
- 地域経済で重要な役割を果たすこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援
- 木造公共建築物等の整備
- 製材やCLT等の活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援 (改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援)

# 林業イノベーション推進総合対策

【令和4年度予算概算要求額 1,910 (967) 百万円】

## <対策のポイント>

**林業イノベーション現場実装推進プログラムの実現のため、造林作業の自動化機械や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業や森林資源デジタル管理の推進、早生樹・エリートツリー等の苗木の生産拡大に向けた採種穂園の整備、スマート林業に関する教育等の開発技術の実装・環境整備を行います。**

## <事業目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件 [令和7年度まで]）
- 森林施業の効率化・高度な木材生産等を可能とする「スマート林業」や「低コスト造林」の導入（全都道府県 [令和6年度まで]）

## <事業の内容>

- 技術開発方針の企画** 45 (49) 百万円  
産学官のプラットフォームを設置し、異分野技術等の導入の取組を支援します。
- 戦略的技術開発・実証事業** 456 (130) 百万円  
林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件的の開発・実証を支援します。
- 森林情報オープン化推進対策** 20 (-) 百万円  
森林資源情報等のオープン化に向けた最適手法の検討を実施します。
- 林野火災発生リスク評価対策** 10 (-) 百万円  
林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討等を実施します。
- 開発技術の実装・環境整備** 64 (127) 百万円  
① **スマート林業構築推進事業**  
ICT等先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援します。  
② **国有林業イノベーション技術構築事業** 114 (144) 百万円  
国有林での森林資源データの整備や林道路線情報の電子化等を実施します。  
③ **森林資源デジタル管理推進対策** 400 (175) 百万円  
レーザ計測等による森林資源・境界情報のデジタル化等を支援します。  
④ **早生樹等優良苗木生産推進対策** 528 (128) 百万円  
早生樹母樹林の保全・整備やエリートツリー等の採種穂園の整備等を支援します。  
⑤ **先進的造林技術推進事業** 139 (99) 百万円  
造林事業での低コスト技術やリモートセンシング技術の活用等を推進します。  
⑥ **木材生産高度技術者育成対策** 134 (97) 百万円  
ICT等を活用した森林整備・路網作設ができる高度技術者等の育成を実施します。

## <事業の流れ>



## 技術開発方針の企画

産学官のプラットフォームからなるプラットフォームを構築。各事業への助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援

## <事業イメージ>

## 戦略的技術開発・実証

○ 自動化機械、新素材等の開発・実証

セルロースリグニン等  
工業用素材に利用  
木の成分を使用した新素材の技術開発・実証等

生産性向上、労災防止に資する自動化機械の開発

○ 森林資源情報のオープン化

森林GIS・クラウド  
森林クラウド等に搭載された森林資源情報等のオープン化

## 開発技術の実装・環境整備

○ ICT等先端技術の導入

山元と川下の需給情報をリアルタイムで共有

情報共有

ドローンによる苗木運搬

レーザ計測での資源情報把握

○ 低コスト造林技術の展開

早生樹・エリートツリーの活用等

○ 森林資源情報等のデジタル化

採種穂園の整備

## 【お問い合わせ先】

- (1、2①③、3⑥の事業) 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
- (2②、3①③の事業) 計画課 (03-6744-2300)
- (3④⑤の事業) 整備課 (03-3502-8065)
- (3②の事業) 経営企画課 (03-3502-1027)

## 建築用木材供給・利用強化対策

【令和4年度予算概算要求額 2,200 (1,251) 百万円】

### ＜対策のポイント＞

都市部における木材利用の強化等を図るため、建築用木材の利用の実証への支援や大径材活用に向けた技術開発等への支援、製材やCLT（直交集成板）・LVL（単板積層材）等の建築物への利用環境整備への支援を行います。あわせて、川上から川下までの需給情報の共有を図るとともに、地域ごとの生産・流通における課題を解決するための独自の取組を支援し、建築用木材の安定的・効率的な供給体制を強化します。

### ＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（31百万m<sup>3</sup> [令和元年度] →42百万m<sup>3</sup> [令和12年度まで]）

### ＜事業の内容＞

#### 1. 都市部の木材利用促進総合対策事業

都市部における建築用木材（木質耐火部材等を含む）の利用実証の対象に設計者を追加するとともに、改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援します。また、大径材活用も踏まえた地域材による設計合理化等の技術開発・普及や強度等に優れた建築用木材の製造に係る技術の開発・大学等と連携した普及を支援します。さらに、川上から川下までが連携した顔の見える木材を使用した構造材、内装材、家具・建具等の普及啓発や、製材工場等の品目のバリエーションの充実に資する取組を支援します。

#### 2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

CLT製造企業との連携構築のためのモデル的な建築実証メニューを追加し、CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり等への実証を支援します。また、CLT等の土分分野への利用や設計の容易化、製材やCLT等の品質確保等に関する技術開発や設計者の育成等を支援します。さらに、BIMを活用した設計、施工手法等の標準化に向けて、設計や資材調達における課題の抽出等を行います。

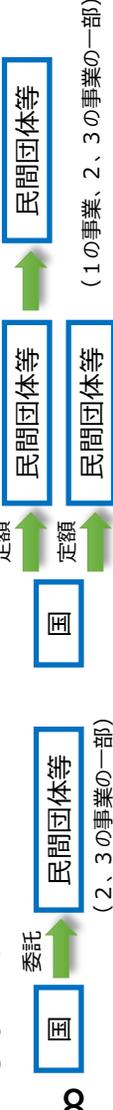
※ BIM(Building Information Modeling)・・・コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

#### 3. 建築用木材供給強化促進事業

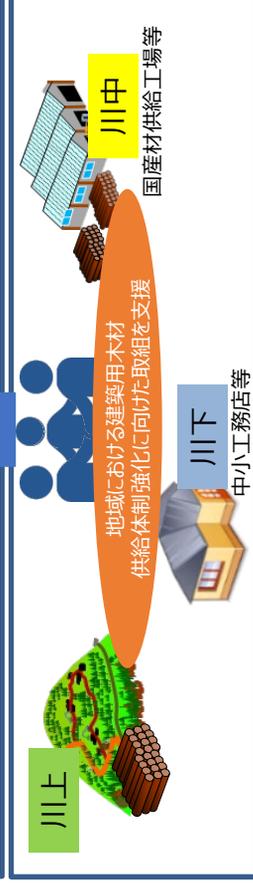
引き続き注視が必要な木材需給動向に対応するため、川上から川下の事業者による需給情報等を共有する連絡協議会を中央・全国7地区で開催します。また、建築用木材の安定的・効率的な供給体制を強化するため、川上から川下までの生産・流通における地域ごとの多様な課題を解決していくための独自の取組を支援します。

また、作業安全推進運動の全国的な展開、木材加工施設等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援するとともに、原木運送業者の実態調査を進めます。

### ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞



マーケットインによる安定供給体制強化促進

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

<対策のポイント>

非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の推進等による木材需要の拡大を支援するとともに、流通木材の合法性確認を推進するためのシステム開発に向けた調査等を行います。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (31百万m<sup>3</sup> [令和元年度] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. **非住宅建築物等木材利用促進事業** 180 (一) 百万円  
非住宅建築物の木質化による利用者への生産性向上等木の効果を実証する取組 (※)、地域への専門家派遣等による技術的支援 (※) 等の取組を支援します。  
(※) 改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援
2. 「地域内エコシステム」推進事業 234 (240) 百万円  
木質バイオマスの熟利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成、技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。
3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 104 (一) 百万円  
産地協議会の設置や運営などによる地域による地域による体制づくり、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、海外で設計・施工を行う技術者の育成を支援します。
4. 「クリーンウッド」普及促進事業 51 (51) 百万円  
木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。
5. 流通木材の合法性確認システム構築事業 22 (一) 百万円  
流通過程の木材の合法性確認の信頼性・透明性を向上させるため、流通木材の合法性確認システムの構築に向けた調査を実施します。
6. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 25 (22) 百万円  
特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。

<事業の流れ>

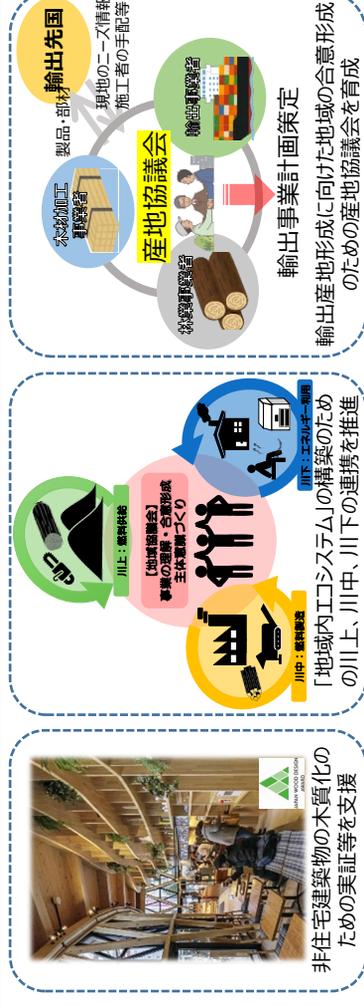
定額、委託



国

民間団体等

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1～5の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)  
(6の事業) 経営課 (03-3502-8059)

# カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

【令和4年度予算概算要求額 648（－）百万円】

## <対策のポイント>

国民の幅広い参加による植樹等の森林づくりの推進、エリートツリー等の成長の良い苗木の普及、森林空間利用の促進、建築物等での木材利用拡大の機運醸成、身近な木材利用やエシカル消費等を普及啓発する「木づかい運動」の促進等の取組を支援し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長とともにカーボンニュートラルの実現に貢献します。

## <政策目標>

- 国民参加による植樹の推進（1億本 [令和12年度まで]）
- 国産材の供給・利用量の増加（31百万m<sup>3</sup> [令和元年度] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 国民参加の植樹等の推進

- ① **国民参加による植樹等の推進対策** 90（－）百万円  
森林づくりを行いたい企業等と植栽場所のマッチング、コーディネート等を支援します。
- ② **優良種苗プロモーション支援** 120（－）百万円  
カーボンニュートラルに貢献するエリートツリー等の成長の良い苗木の普及・展示に向けた取組を支援します。
- ③ **全国規模の緑化運動の促進** 32（－）百万円  
全国植樹祭、全国育樹祭等の全国規模の緑化行事の開催等を支援します。
- ④ **新たな森林空間利用創出対策** 78（－）百万円  
多様な分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進、「日本美」の森お薦め国「国有林」での観光利用を推進する環境整備等を実施します。

### 2. 多様な場面での木材利用の推進

- ① **ウッド・チェンジ アクション** 200（－）百万円  
建築物等での木材利用拡大の機運を醸成する各種メディアの活用や地域関係者との連携による普及プロジェクトの実施等の取組を支援します。
- ② **「木づかい運動」の促進** 128（－）百万円  
身近な木材利用やエシカル消費による地域材等の選択的購入を進める普及啓発の取組を支援します。

## <事業の流れ>

民間団体等 定額 ↑ (1の②③、2の①②の事業)

国

民間団体等 定額 ↑

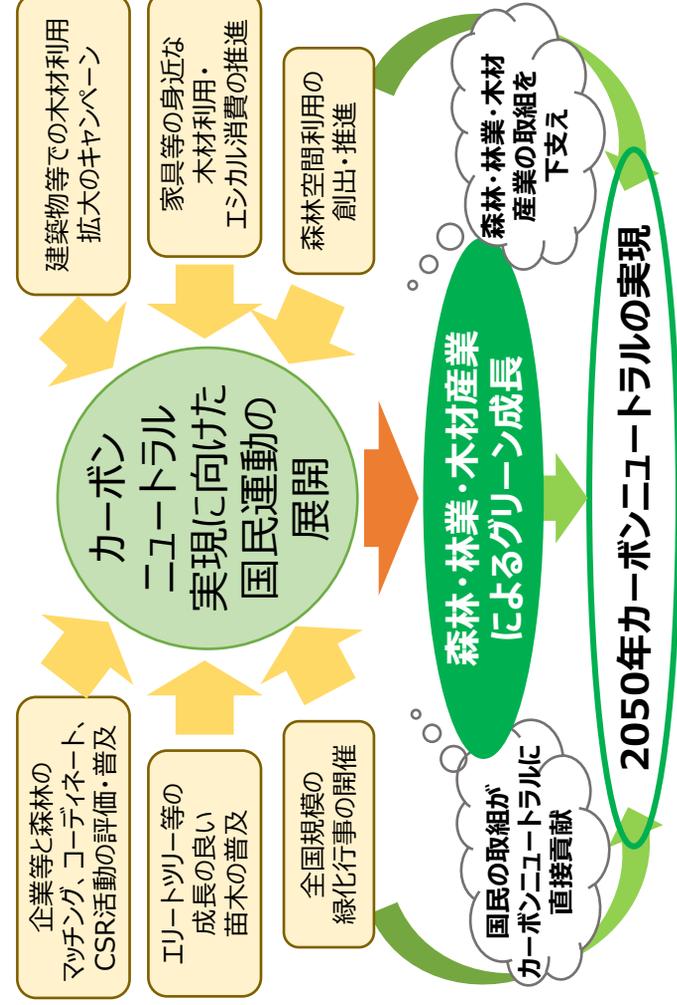
地域協議会等 (1の①④の事業)

定額

お問い合わせ先

(1の①、③、④の事業) 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)  
 (1の②の事業) 整備課 (03-3502-8065)  
 (2の①、②の事業) 木材利用課 (03-6744-2298)

## <事業イメージ>



# 「緑の人づくり」総合支援対策

【令和4年度予算概算要求額 5,318 (4,658) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

林業への新規就業者の確保・育成、就業前の青年に対する給付金の支給、高校生や社会人へのインターンシップ等の実施、キャリアアップ等による定着化を促進するとともに、森林経営管理制度の運用に当たって市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

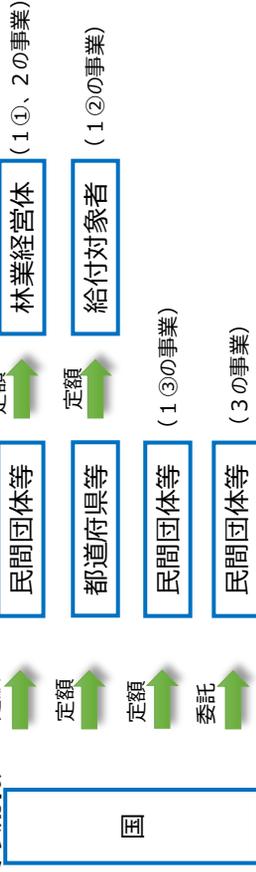
## ＜事業目標＞

- 新規就業者の確保 (1,200人 [令和4年度])
- 労働安全の向上 (死傷年千人率 5割削減 [令和12年まで])
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成 (1,000人 [令和5年度まで])

## ＜事業の内容＞

- 1. 森林・林業新規就業支援対策**
  - ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業  
就業ガイダンスや林業作業士研修、造林作業者の育成、山間部での定着に向けた導入研修等に必要経費を支援します。  
4,949 (4,617) 百万円  
4,419 (4,183) 百万円
  - ② 緑の青年就業準備給付金事業  
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。  
500 (413) 百万円
  - ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業  
高校生や社会人が森林作業を実践的に学ぶインターンシップ等の実施、林業グループの育成、山村地域で森林・林業を支える女性の活躍等を支援します。  
30 (20) 百万円
- 2. 現場技能者キャリアアップ対策**  
林業従事者の定着化促進に向け、統括現場管理責任者等の育成や技能検定制度の創設を支援します。  
324 (ー) 百万円
- 3. 森林経営管理制度推進事業**  
森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成するとともに、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供します。  
46 (41) 百万円

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 (1 ①、②、2 の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8048)  
 (1 ③の事業) 研究指導課 (03-3502-5721)  
 (3 の事業) 森林利用課 (03-6744-2126)

# 森林・山村多面的機能発揮対策

【令和4年度予算概算要求額 1,408 (1,404) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

森林の多面的機能の発揮とともに、関係人口の創出を通じた山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域住民や地域外関係者等から構成される活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援します。

## ＜事業目標＞

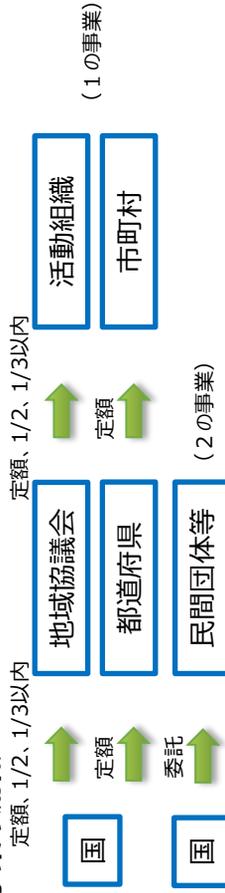
- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割〔令和8年度まで〕）
- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加

## ＜事業の内容＞

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1,393 (1,393) 百万円
    - ① 地域住民や地域外関係者（関係人口）等による3名以上で構成する活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援します。
    - ② 里山林の保全等（メインメニュー）の活動に組み合わせて実施する、路網の補修、関係人口の創出・維持等の活動（サイドメニュー）を支援します。
- ※ 荒廃農地の林地化に係る森林管理を行う場合は、新たに優先的に支援します。

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 15 (11) 百万円
  - ① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果を評価・検証します。
  - ② 地域協議会、活動組織を集めた活動内容の報告・意見交換会等を開催します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

#### ① メインメニュー

里山林景観を維持するための活動  
最大12万円/ha

侵入竹の伐採・除去活動  
最大28.5万円/ha

森林資源利用タイプ  
しいたけ原木などとして利用するための伐採活動  
最大12万円/ha

地域協議会  
都道府県  
市町村

・活動組織への支援等

#### ② サイドメニュー（メインメニューと組み合わせて実施）

##### サイドメニュー

- ・路網の補修・機能強化等
- ・関係人口の創出・維持等の活動
- ・機材及び資材の整備



自ら設定する成果目標に基づき活動組織が事業の自己評価（モニタリング調査等）を実施

### 評価検証事業

- ・活動の成果の評価・検証（モニタリング調査の分析等を含む）
- ・地域協議会、活動組織を集めた報告・意見交換会等

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

### <対策のポイント>

花粉症対策苗木等への植替えの支援、花粉飛散防止剤の早期実用化に向けた実証試験、スギ雄花の着花状況等の調査、スギ雄花の着花特性の短期間・高精度検査手法の開発等を進めるとともに、これらの対策の強化、普及啓発等を一体的に実施し、総合的に花粉発生源対策を進めます。

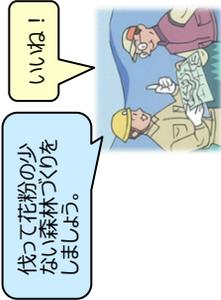
### <事業目標>

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合の増加 (約5割 [令和元年度] → 約7割 [令和14年度まで])

### <事業の内容>

1. **総合的な花粉発生源対策の強化及び普及** 9 (9) 百万円  
花粉発生源対策に係る調査及び技術開発の成果の普及等を支援します。
2. **花粉の少ない森林への転換促進** 94 (60) 百万円
  - ① 花粉症対策苗木等への植替促進  
花粉を飛散させるスギ・ヒノキ林の花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えを促すため、素材生産業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。
  - ② 花粉症対策品種の円滑な生産支援  
少花粉ヒノキのミニチュア採種園の管理に係る技術的指導を支援します。
3. **花粉飛散防止剤早期実用化促進** 60 (25) 百万円  
花粉飛散防止剤の早期実用化を図るため、より効果的・低コストなスギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立、ヒノキ花粉にも有効な花粉飛散防止剤の開発等を支援します。
4. **スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進** 13 (13) 百万円  
スギ雄花の着花状況等の調査、ヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発を支援します。

### <事業イメージ>

<p><b>花粉の少ない森林への転換促進</b></p> <p>・素材生産業者等が行う森林所有者への花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えの働きかけ</p> <p>伐って花粉の少ない森林づくりをしましょう。</p> <p>いいね!</p> <p>・少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の指導</p>	<p><b>花粉飛散防止剤早期実用化促進</b></p> <p>・より効果的・低コストなスギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立、空中散布に関する運用ガイドラインの作成</p> <p>・スギだけでなく、ヒノキ花粉にも有効な花粉飛散防止剤の開発</p>	<p><b>スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進</b></p> <p>・スギ雄花の着花状況等の調査</p> <p>・ヒノキ雄花の観測技術の開発、試行的な着花状況調査の実施</p> <p>・ドローンの活用等による効率の向上</p> <p>高精度な着花量推定手法の開発</p>
		

取組成果等情報の集約、一体的に普及啓発

### 総合的な花粉発生源対策の強化及び普及

- ・上記の取組状況や調査成果、特色ある地域の植替促進取組等の情報収集及び発信

### <事業の流れ>

定額



国

民間団体等

### <対策のポイント>

シカ被害を効果的に抑制するため、都道府県による広域的な予防的捕獲の取組を推進するとともに、林業関係者によるシカの捕獲効率向上対策の成果の横展開を図ります。また、効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効なICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証を実施するとともに、国有林野内のシカ被害が深刻な奥地天然林や複数の都府県にまたがる地域において国土保全の都府県にまたがる地域において国土保全のためのシカ捕獲事業を拡充して実施します。あわせて、近年顕在化しつつあるノウサギ被害の深刻化を防ぐため、対策の実証検討を行います。

### <事業目標>

鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合〔対前年度以上〕

### <事業の内容>

#### 1. シカ広域捕獲支援事業

30（-）百万円

- 複数の市町村にまたがる森林域で予防的に実施する広域捕獲を推進するために、生息調査や捕獲戦術の策定等を支援します。

#### 2. シカ捕獲効率向上対策事業

28（18）百万円

- 林業関係者による捕獲効率向上のための捕獲技術の導入成果について、ノウハウとしての整理と普及を支援し、横展開を図ります。

#### 3. ノウサギ被害対策検討事業

15（11）百万円

- ノウサギ被害に対する効果的・効率的な防護や捕獲等の対策について実証による検討を実施します。

#### 4. シカ被害対策技術実証事業

20（20）百万円

- 効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効なICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証を実施します。

#### 5. 国土保全のためのシカ捕獲事業

129（79）百万円

- 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内の奥地天然林や複数の都府県にまたがる地域において広域的かつ効果的なシカ捕獲を実施します。

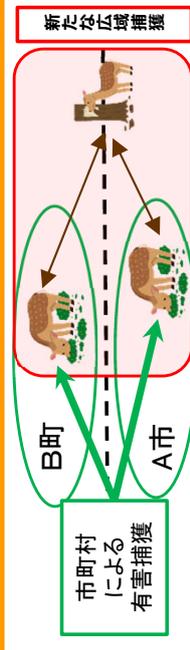
### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 〔シカ広域捕獲支援事業〕

- ▶ 被害予防のための広域捕獲に必要な、森林被害をもたらす群の特定調査やシカ捕獲の専門家の派遣等に対して支援します。



#### 〔シカ捕獲効率向上対策事業〕

- ▶ 新技術や狩猟熟練者の“勘どころ”技能の実践・技術導入の成果の横展開を図ります。



#### 〔ノウサギ被害対策検討事業〕

- ▶ 実証検討により、実践的な対策を提案

#### 〔シカ被害対策技術実証事業〕

- ▶ ドローン等によるシカ生息状況の把握や、ICTを活用した効果的な捕獲手法などの新技術の開発・実証を行います。



#### 〔国土保全のためのシカ捕獲事業〕

- ▶ 複数の都府県にまたがる国有林野で、LPWAネットワークを活用した広域的かつ効果的なシカ捕獲を実施します。



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）  
林野庁経営企画課（03-6744-2321）